

法令及び定款にもとづくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第152期(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)

松竹株式会社

法令及び当社定款の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。
(<https://www.shochiku.co.jp/company/ir/stockholder/>)

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

(株)松竹マルチプレックスシアターズ、松竹ブロードキャスティング(株)、匿名組合築地ビルキャピタル、K Sビルキャピタル特定目的会社、松竹衣裳(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)松竹パフォーマンス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 7社

主要な持分法適用会社の名称

(株)歌舞伎座

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

(株)松竹パフォーマンス

(3) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社3社及び関連会社5社は当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、松竹芸能(株)、(株)松竹エンタテインメント及び松竹ショウビズスタジオ(株)の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日（2月末日）までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、日本演劇衣裳(株)の決算日は3月31日であるため、連結決算日（2月末日）の仮決算（正規の決算に準ずる合理的な手続による決算）に基づく計算書類を使用しております。

4. 重要な会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

移動平均法による原価法

 時価のないもの

デリバティブ

 時価法

たな卸資産

 原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) によっております。

 ビデオ商品・プログラム・キャラクター商品……移動平均法による原価法

 映像著作権商品……個別法による原価法

 その他の商品……先入先出法による原価法

 製品・仕掛品……個別法による原価法

 原材料・貯蔵品……先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、その他の有形固定資産 (貸衣裳) は定率法によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物…… 3～50年

設備…… 3～50年

無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(6) 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方法

保有する不動産等を信託財産とする信託受益権につきましては、信託財産内のすべての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じたすべての収益及び費用勘定について、連結貸借対照表及び連結損益計算書の該当勘定科目に計上しております。

なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記の科目については、連結貸借対照表において区分掲記することとしております。

信託預金（責任財産限定対象）

信託建物（責任財産限定対象）

信託土地（責任財産限定対象）

(7) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	67,000百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	11,605百万円
土地	10,574百万円
投資有価証券	13,079百万円
計	<u>35,259百万円</u>
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	3,817百万円
1年内返済予定の長期借入金	3,503百万円
長期借入金	15,313百万円
計	<u>22,634百万円</u>

3. 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し、下記のとおり債務の保証を行っております。

保証先	保証額（百万円）
(従業員)	
住宅資金他	15
合計	15

4. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	15,985百万円
借入実行残高	4,107百万円
差引額	11,878百万円

5. ノンリコース債務（1年内返済予定の長期借入金（責任財産限定）、社債（責任財産限定）及び長期借入金（責任財産限定））に対応する資産は、次のとおりであります。

現金及び預金（責任財産限定対象）	12,313百万円
信託預金（責任財産限定対象）	3,221百万円
建物及び構築物（責任財産限定対象）	18,326百万円
信託建物（責任財産限定対象）	9,893百万円
信託土地（責任財産限定対象）	18,751百万円
その他（有形固定資産）	254百万円
長期前払費用（責任財産限定対象）	12,915百万円
計	75,677百万円

6. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

機械装置及び運搬具	558百万円
-----------	--------

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

13,937,857株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成29年 5月23日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	552	4	平成29年 2月28日	平成29年 5月24日

(注) 平成29年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。平成29年2月期の1株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成30年5月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 552百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 40円 |
| ③ 基準日 | 平成30年 2月28日 |
| ④ 効力発生日 | 平成30年 5月30日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入、社債発行及び株式発行による方針です。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年2月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,433	15,433	－
(2) 現金及び預金（責任財産限定対象）	12,313	12,313	－
(3) 信託預金（責任財産限定対象）	3,221	3,221	－
(4) 受取手形及び売掛金	6,976	6,976	－
(5) 投資有価証券	30,916	40,407	9,491
資産計	68,862	78,353	9,491
(6) 支払手形及び買掛金	7,476	7,476	－
(7) 長期借入金（*）	30,074	29,986	△87
(8) 長期借入金（責任財産限定）（*）	37,616	37,447	△168
負債計	75,167	74,910	△256

（*）1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 現金及び預金（責任財産限定対象）、(3) 信託預金（責任財産限定対象）並びに
 (4) 受取手形及び売掛金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (6) 支払手形及び買掛金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金及び(8) 長期借入金（責任財産限定）

これらは元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)、(8)参照）。

- (注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 2,385百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設（土地を含む。）等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,919百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2. 賃貸等不動産時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
70,406	△1,906	68,500	129,406

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 6,730円27銭
2. 1株当たり当期純利益 272円86銭

(注) 平成29年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象

子会社の吸収合併

当社は、平成30年3月26日付で、当社100%出資の子会社である築地ビルキャピタル有限会社を吸収合併いたしました。

1. 合併の目的

築地ビルキャピタル有限会社は、匿名組合築地ビルキャピタル（当社連結子会社で本合併により消滅）の営業者として東京都中央区築地一丁目1308番地6、1308番地17、1308番地27（地番）に所在する土地建物の信託受益権（以下、本資産）を保有し、本資産の賃貸・資産管理等を行っていましたが、当社は本資産を当社資産として直接保有し、賃貸・資産管理等を行うことを目的に吸収合併いたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会 平成30年1月30日

合併契約書締結 平成30年2月22日

合併効力発生日 平成30年3月26日

※本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、築地ビルキャピタル有限会社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会を開催いたしません。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、築地ビルキャピタル有限会社は解散、当社連結子会社である匿名組合築地ビルキャピタルは混同により消滅します。

(3) 合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

消滅会社である築地ビルキャピタル有限会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

3. 合併後の状況

合併後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、資本金、事業内容及び決算期に変更はありません。

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式、関連会社株式及び
その他の関係会社有価証券
- ② その他有価証券
 - (イ) 時価のあるもの

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

- (ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ビデオ商品・プログラム・キャラクター商品……………移動平均法による原価法

映像著作権商品……………個別法による原価法

製品……………個別法による原価法

仕掛品……………個別法による原価法

貯蔵品……………先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

設備 3～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。
なお、過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ取引
ヘッジ対象 借入金
- (3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジ有効性を評価しております。

5. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	33,882百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物	11,346百万円
土地	10,332百万円
投資有価証券	13,079百万円
関係会社株式	422百万円
計	<u>35,180百万円</u>
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	3,370百万円
長期借入金（1年以内返済分を含む）	18,799百万円
計	<u>22,169百万円</u>

3. 保証債務

下記の会社及び従業員の金融機関等からの借入金について保証を行っております。

保証先	保証額（百万円）
(関係会社)	
(株)松竹マルチプレックスシアターズ	888
(株)松竹映像センター	426
(株)松竹撮影所	200
松竹衣裳(株)	25
(従業員)	
住宅資金他	15
合計	1,556

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	4,860百万円
長期金銭債権	4,717百万円
短期金銭債務	2,705百万円
長期金銭債務	3,184百万円

5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,545百万円
借入金実行残高	<u>3,520百万円</u>
差引額	<u>11,025百万円</u>

6. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

機械及び装置	76百万円
--------	-------

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	6,162百万円
営業費用	17,076百万円
営業取引以外の取引高	1,097百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	121,718株
------	----------

(注) 平成29年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産

未払事業税	100
未払事業所税	11
賞与引当金	105
退職給付引当金	1,087
役員退職慰労引当金	204
株式・出資金評価減	497
たな卸資産評価減	127
貸倒損失自己否認	31
減損損失	42
固定資産除却損	53
その他	499
小計	<u>2,763</u>
評価性引当額	<u>△1,088</u>
計	<u>1,674</u>

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△1,683
退職給付信託設定益	△1,203
その他有価証券評価差額金	△4,873
その他	△740
計	<u>△8,500</u>
繰延税金負債の純額	<u>△6,825</u>

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 兼任 の等	事業 上の 関係				
子会社	松竹ブロード キャーティング㈱	東京都 中央区	2,500	放送法に よる基幹 放送事業	所有 直接 100.0%	役員 3名	映像版權 の販売	長期資金 の借入 (注) 1	100	短期借入金 長期借入金	1,500 1,700
	匿名組合 築地ビル キャピタル	東京都 千代田区	13,767	不動産賃 貸	所有 直接 100.0% (注) 2	—	建物の賃 借及び管 理	賃貸不動産 の保証金 (注) 3	60	その他の流 動資産	1,870
	K S ビル キャピタル 特定目的会社	東京都 千代田区	17,300	不動産賃 貸	所有 [100.0%] (注) 4	—	土地・建 物の賃貸 借及び管 理	賃貸不動産 の保証金 (注) 3	3	差入保証金	3,458

- (注) 1. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は提供して
おりません。
2. 平成30年3月26日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社連結子会社の匿名組合築地
ビルキャピタルの営業者である築地ビルキャピタル有限会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行
いました。その結果、匿名組合築地ビルキャピタルは混同により消滅となりました。
3. 差入保証金は、近隣の賃貸相場を勘案して決定しております。
4. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合となっております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 6,379円40銭
2. 1株当たり当期純利益 220円58銭

(注) 平成29年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、
当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純
利益を算定しております。

重要な後発事象

子会社の吸収合併

当社は、平成30年3月26日付で、当社100%出資の子会社である築地ビルキャピタル有限会社を吸収合併い
たしました。

1. 合併の目的

築地ビルキャピタル有限会社は、匿名組合築地ビルキャピタル（当社連結子会社で本合併により消滅）の
営業者として東京都中央区築地一丁目1308番地6、1308番地17、1308番地27（地番）に所在する土
地建物の信託受益権（以下、本資産）を保有し、本資産の賃貸・資産管理等を行っておりましたが、当社
は本資産を当社資産として直接保有し、賃貸・資産管理等を行うことを目的に吸収合併いたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会 平成30年1月30日

合併契約書締結 平成30年2月22日

合併効力発生日 平成30年3月26日

※本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、築地ビルキャピタル有限会社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会を開催いたしません。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、築地ビルキャピタル有限会社は解散、当社連結子会社である匿名組合築地ビルキャピタルは混同により消滅します。

(3) 合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

消滅会社である築地ビルキャピタル有限会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

3. 合併後の状況

合併後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、資本金、事業内容及び決算期に変更はありません。

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。